

## 市町村社協事務局長研修会が開催されました



【講師の和田要教授】

6月9日、熊本交通センターホテルで、県内の市町村社協事務局長など41名が参加して、市町村事務局長研修会を開催しました。

研修会前半は、県健康福祉部福祉のまちづくり室による行政説明が行われ、県の事業における地域福祉関連事業の位置づけ並びに方向性について確認をしました。

続いて、県社協県民福祉課より県社協事業説明が行われ、今年度の地域福祉推進や市町村社協の活動支援についての説明と協力依頼を行いました。

後半は、熊本学園大学社会福祉学部教授の和田要教授により、「今、地域福祉に求められているもの」と題して講義が行われました。

和田教授からは、「想像と創造からの営為」との副題のもと、東日本大震災から見てきたコミュニティの課題について提示があり、課題をどう明確化するか、どう介入するか、そして地域の中にどのようにネットワークを構築していくかについて、実践的な解説をいただき、「いざという時に動ける社協を作ろう」という提言をいただきました。

最後に、現在実施されている東日本大震災に対する本県市町村社協からの支援状況について、県社協ボランティアセンターより緊急報告を行いました。

## いわき市災害救援ボランティアセンターの支援社協職員がテーマトーク

6月24日(金)、熊本交通センターホテルで『福島県いわき市災害救援ボランティアセンターでの支援で学んだこと・学ぶべきこと』と題したテーマトークを開催し、58名の社協職員等が参加しました。登壇者は右表の方々と、トークの要旨は、次のとおりです。

【中尾氏】被災者のニーズを聞きとる際に、方言や地名が理解できず苦労した。天草で大規模な津波が発生すれば、交通網が寸断されボランティアが来られない状況も想定される。社協の支所機能を生かした災害ボランティアセンターの設置が求められると感じた。

【廣瀬氏】『熊本県社協』と書かれた真赤な安全ベストを常時着用して、ボランティアのマッチングやグルーピングを行った。『九州からありがとう』と多くの方から声をかけられた。このベストが人と人の絆を結んでくれたと思う。お気に入りのツールとなった。絆の大切さを学んだ。

【藤森氏】依頼者の話だけで被災状況やボランティアの数などを判断したケースは、ミスマッチとなるものもあり、現地調査の重要性を感じた。ボランティアの集まり具合を見ながら、ニーズの需給調整を行うなど、各部署との連携も災害ボランティアセンターの運営には欠かせないことを学んだ。

【日置氏】「中学生でもできる作業ではなく、もっと達成感のある作業をさせて欲しい」とボランティアから要望があった。被災者や被災地を支援する中で、ボランティアの満足度まで充足させることは容易ではない。ゴールデンウィーク後にボランティアが不足した時は、スタッフも現場に出て活動した。

【江口所長】①支援スタッフは、言動が押しつけにならないよう被災地社協へ『よりそう』こと②センターの設置訓練の定期的な実施が重要であること③出張所を設けて現地調査を行う「サテライト型」の運営は有効であることなどを学んでいただき、本県で災害が発生した場合は、是非活かして欲しい。

【参加者アンケートによる意見】災害ボランティアセンター設置マニュアルの必要性を感じた。社協における災害ボランティアセンターの位置づけが再認識できた。平時から備えて行きたい。など

## パネラ

天草市社協 御所浦支所長	中尾 五則 氏
山鹿市社協 鹿央支所 統括・主任	廣瀬 卓三 氏
西原村社協 事務局次長	藤森 一徳 氏
菊池市社協 地域福祉係 主事	日置 治尊 氏

## ファシリテーター

熊本県社協 ボランティアセンター所長	江口 俊治 氏
-----------------------	---------

## 上天草市で市町村民児協会長研修会を開催

市町村民生委員児童委員協議会会長研修会が、上天草市の亀屋ホテル『華椿』で、6月16日(木)・17日(金)の両日、県民児協と県社協の共催により162名の参加のもと開催されました。

1日目はKMJメンタルアシスト代表の臨床心理士・松下弘子氏から、「民生委員児童委員活動における傾聴のあり方について」と題し、実践練習を交えた講演があり、和やかな雰囲気の中にも、傾聴の大切さを改めて学ぶことができました。

2日目は、熊本学園大学社会福祉学部の和田要教授をコーディネーターに、グループ協議と全体協議が行われ、単位民児協会長の役割について、熱心な協議が行われました。

昨年12月の一斉改選に伴い、77名の新任会長を迎えて開催された本研修会は、地域や、新任・継続の枠を超えた活発な意見交換や交流が行われ、今後の活動に大変有意義な研修となりました。



【2日目の協議の様子】

## 地域福祉における社協と社協職員の役割を学ぶ 一市町村社協新任職員研修会一

6月16日(木)から17日(金)の二日間、天草市社会福祉協議会本所及び天草町下田温泉観光施設ぱらっとで、市町村社協新任職員研修会を開催し、8市町村協から合計23名の参加がありました。

16日は、県社協県民福祉課角田課長から「社協について」と題して、社協の発足・法的根拠・組織・経営指針・社協職員像等について説明をした後、天草市社協石本在宅福祉課長(牛深支所長)から、「天草市社協の取り組みについて」、豊富な資料を基に説明がありました。

2日目の17日は、会場を天草町へ移し、天草市社協が運営している認知症対応型グループホーム「せんだんの実」を見学し、説明を受けました。最後に、天草市社協福本事務局長から「社協に求められるもの・今後の課題」として、地域ニーズ把握の重要性、社協としての事業の取り組み、社協職員の役目について講義がありました。

参加者は、天草市社協の住民主体の地域福祉活動に対する積極的な取り組みを学び、職員との交流の機会も得ることが出来、意義ある二日間の研修となりました。



【研修会の様子】

## 社会福祉振興基金 安心生活支援活動推進事業 助成先決定

安心生活支援活動推進事業は、住民参加による相談窓口の開設や家事・買い物・外出・子育て支援や法人後見の受任など、地域での安心した生活を支援する多様なサービスを開発、実施する市町村社協に対し助成するものです。今年度は下記のとおり助成先を決定しました。

	市町村社協名	事業内容
1	宇城市社会福祉協議会	法人後見受任事業の立ち上げと職員研修
2	美里町社会福祉協議会	美里町社会福祉協議会成年後見事業
3	高森町社会福祉協議会	子どもデイサービス事業
4	菊陽町社会福祉協議会	ほっとステーション武蔵ヶ丘を拠点とした買い物支援
5	山鹿市社会福祉協議会	成年後見受任事業
6	玉東町社会福祉協議会	成年後見受任事業
7	天草市社会福祉協議会	成年後見研修会

## 運営適正委員会からのお知らせ。平成22年度苦情解決事業報告

区分	利用者		家族		職員		その他		合計	
	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
老人	1	0	5	5	2	2	1	0	9	7
障がい者	2	4	5	7	1	1	0	3	3	2
児童	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
その他	8	2	0	0	0	2	0	4	8	8
合計	3	3	7	1	4	8	3	7	5	1

運営適正化委員会では、平成22年度に苦情51件・相談等26件を受け付けました。苦情の内容で一番多かったのは職員の接遇、説明・情報提供不足でした。種別では障がい者本人の方からの苦情が毎年度増加しています。解決方法はアドバイス・他の機関への紹介・事業所への連絡によって終結しています。

# 各課トピックス

\* お問合せは、県社協各課まで

総務課	県民福祉課
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440
<p>◆家庭常備薬等の斡旋について◆</p> <p>本会では、社会福祉従事者の福利厚生事業の一環として、夏と冬の2回、家庭常備薬等を斡旋しています。胃薬や感冒薬はもちろん、サプリメントなど、50品以上を市販価格より安価でご案内させていただきます。なお、夏商品の配布は8月下旬頃の予定です。次回は1月頃を予定しております。</p> <p>※商品・配布についてのお問い合わせは 大日商事株式会社 TEL 06-6952-7015 まで</p>	<p>◆地域福祉推進サポーター派遣事業をご活用ください!◆</p> <p>本会では、市町村における地域福祉活動のさらなる向上のため、県内先進地の市町村社協職員(11名)・地域福祉に取り組む専門家(4名)を派遣する「地域福祉推進サポーター派遣事業」を実施しています。</p> <p>地域福祉活動の進め方について、実践に基づいた具体的な研修を受けることができます。ぜひご活用ください。</p>
施設福祉課	民生課
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440
<p>◆社会福祉法人労務研修会のご案内◆</p> <p>日時 平成23年7月29日(金) 13:30~16:30 場所 メルパルク熊本 3F「根子岳」 テーマ 「キャリアパス導入後の職員のモチベーションについて」</p> <p>発表者 特別養護老人ホーム こもれび 橋田明成 氏 テーマ 「就業規則の重要性(労働契約法)について」 講師 特定社会保険労務士 上田吉勝 氏 申込締切 7月12日(火)</p>	<p>◆生活復興支援資金について◆</p> <p>厚生労働省は、東日本大震災により被災した低所得者世帯に対して、当面の生活に必要な経費等の貸付を行うことにより、生活の復興を支援するために生活福祉資金の福祉費の特例として「生活復興支援資金」の貸付を実施することとしました。</p> <p>これを受けて、本会でも詳細事項の確認など貸付実施に向けた準備を進めています。</p> <p>準備が整い次第、申込受付開始時期など詳細について関係機関に周知します。</p>
福祉人材・研修センター	地域福祉権利擁護センター
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-355-5440
<p>◆複数事業所連携事業の実施事業者募集のお知らせ◆</p> <p>福祉・介護人材の確保を図るため、5つ以上の事業所が連携(ユニットを形成)して、共同で求人活動や合同研修を実施する「複数事業所連携事業」の実施事業所を募集します。なお、人材センターには事業実施のためのアドバイス等を行うコーディネーターを配置していますので、お気軽にご相談ください。</p> <p>詳細は熊本県のホームページでもご覧になれます。 ・応募期間 第2回目 平成23年8月19日(金)まで 第3回目 平成23年9月30日(金)まで</p>	<p>◆生活支援員の積極的な発掘を◆</p> <p>現在、県内の市町村において最低1名以上の方が生活支援員に登録されており、平成23年5月31日時点で320名です。</p> <p>その中で、社協職員が生活支援員を兼務している割合が全体の約3割を占めている状況です。そのような社協においては、出来る限り職員以外の方を地域において発掘し、登録していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、担当ケースの増加による生活支援員の負担の軽減のためにも、新たな人員の確保を引き続きお願いします。</p>
ボランティアセンター	福祉サービス評価センター
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427	TEL 096-324-5473 / FAX 096-324-5456
<p>◆ボランティアセンター機能強化 課題別研究会の次のテーマは「足湯」◆</p> <p>第2回の研究会では、避難所や仮設住宅で、タライに張ったお湯へ被災者に足をつけてもらい、ハンドマッサージを行う「足湯」の実践研究を行います。</p> <p>7月31日(日)に、阿蘇市社協の会場をお借りして、被災地支援を行っている神戸大学の学生ボランティアの方々に実演指導をお願いしています。市町村社協のボランティアコーディネーターやふれあいサロンの担当職員等が対象です。是非、ご予約ください。</p>	<p>◆平成23年度の調査・公表計画が示されました◆</p> <p>介護サービス情報の公表制度において熊本県知事が定める「報告、調査事務及び情報公表事務に関する計画」が公示されました。計画には、本年度の介護サービス事業者の報告時期、調査時期、情報を公表する時期等が明示されています。公表センターのホームページに掲載しておりますので、各介護サービス事業所におかれましては、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;"> <input type="text" value="熊本県公表センター"/> <input type="button" value="検索"/> </p>